

日本精神障害者リハビリテーション学会 野中賞（研究表彰）選考に関する規定

（目的）

野中 猛 元会長の精神障害者リハビリテーションの発展と本学会への多大な貢献を歴史に刻み、この領域における今後の研究発展の礎とすることを目的とする。

（選考の対象）

該当年の精神障害とリハビリテーション誌に掲載された原著またはそれに相当する論文が対象となる（自薦・他薦不要）。また、本学会会員が主著者として他誌に投稿し、該当年（1月1日から12月31日）に原著として掲載された論文（和文、英文を問わない）で、内容が精神障害者リハビリテーションの発展に資するものにつき自薦または他薦があれば対象となる。論文は査読を受けたものであること、他学会等から表彰を受けた論文でないことを条件とする。但し、学会等で発表に関する表彰を受けた論文は選考対象とする。他薦については筆頭著者が選考対象となることに同意していることを必要とする。

選考対象者は、その論文の筆頭著者であり、本学会会員歴が2年以上であることを必要とする。過去の受賞者が筆頭著者の論文は選考対象外とする。

（受賞内容）

本賞の受賞者には学術大会において賞状および副賞が授与され、受賞論文に関する受賞者の講演が行われる。

（選考の方法）

本賞の受賞者を選考するために野中賞選考委員会を置く。本委員会は研究担当理事およびその他の理事5名程度と選考委員数名で構成され、理事選任毎に交代する。なお、委員長は委員の互選によって決定する。

選考においては、①方法論、②新規性、③有用性、④発展性、⑤倫理的配慮、⑥適用と限界の考察、の6項目を基準とし、総合的に評価を行う。

委員長は選考結果を理事会にはかり、受賞者を決定する。

（日本精神障害者リハビリテーション学会 野中賞選考委員会 2022年2月改訂）